

NISAセミナー



～ 将来への資産づくりを考えてみませんか? ～



日時 令和6年6月30日(日)

<午前の部>

10:00～11:30

<午後の部>

14:00～15:30

定員 午前/午後 各回 30 名ずつ ※定員になり次第、締切とさせていただきます。

会場 三条信用金庫 研修所 ※裏面案内図をご参照ください。

<午前の部>

投資信託の基本

資産運用の必要性/投資信託とは/
積立購入と一括購入/
NISA制度の概要と使い方/ファンド紹介日興アセットマネジメント株式会社
資産運用アドバイザー部
戦略担当 山田 知氏

<午後の部>

ファンドの魅力と今後の見通し ～ファンド運用報告～

「しんきん3資産ファンド(1年決算型)」

「しんきん好配当利回り株ファンド(3カ月決算型)
愛称:四季絵巻」しんきんアセットマネジメント投信株式会社
クライアントサービス部 明樂 悠子氏「グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド
愛称:健次」三菱UFJアセットマネジメント株式会社
シニアマネージャー 佐藤 嘉伸氏

NISAセミナー申込書

セミナーへの参加をご希望の方は、本申込書を当金庫の窓口へご提出、またはWEBよりお申込みください。

ご希望の部に○をつけてください。 午前の部 ・ 午後の部 ・ 午前、午後の部どちらも

お名前		ご住所	
電話番号		年代	☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代以上
メールアドレス ※任意			

※本セミナーで紹介する商品は、当金庫取扱商品の一部です。また、本セミナーで紹介する商品等の勧誘を行う場合があります。
※お客様のお名前・ご住所等の個人情報につきましては、「NISAセミナー」のご案内に使用させていただきます。
※メールアドレスをご記入いただいた方へ、セミナーの事前案内や今後当金庫のお知らせメール等を送信させていただきます。

お問い合わせ先

三条信用金庫 営業統括部

TEL

0256-34-3136

WEBでの
申込はこちら

～ 必ずお読みください ～

【NISA制度に関するご留意事項】

●NISA口座は、すべての金融機関を通じて、口座を開設する年の1月1日時点で満18歳以上の個人のお客さまが、お1人さま1口座に限り開設できます。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座での金融商品の購入等はできません。●当金庫のNISA口座で購入できる金融商品は、当金庫が取り扱う株式投資信託(当金庫が取り扱う株式投資信託のうち一定の要件を満たすもの)に限られます。また、当金庫のNISA口座内の株式投資信託は、お客さまが他の金融機関に開設されるNISA口座へ移管することはできません。●NISA口座での損失については、税務上なかったものとして、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等と損益の通算ができません。また、当該損失の繰越控除もできません。●NISA口座内の株式投資信託を一般口座または特定口座に振り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。●NISA口座では年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)が設定され、その範囲内で購入した株式投資信託から生じる譲渡益や配当等が非課税とされます。●非課税保有限度額は、NISA口座内の株式投資信託を売却した場合、当該売却した株式投資信託が費消していた非課税保有限度額のみだけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。●NISA口座でご利用の投資信託から発生した収益分配金をNISA口座で再投資することができる場合には、再投資する年の非課税投資枠を使用することとなります。●非課税投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。●株式投資信託の収益分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、NISA制度上のメリットを享受することはできません。●NISA口座開設にあたっては、口座開設の申し込みから即日開設し、同日から株式投資信託を購入できますが、購入後に二重口座であることが判明した場合には、そのNISA口座で購入した株式投資信託は当初から課税口座で購入したものとして取り扱われ、その株式投資信託から生じる譲渡益や配当等は、遡及して課税されます。●NISA口座開設にあたっては、当金庫で「投信取引口座兼振替決済口座」の開設が必要となります。

【投資信託に関するご留意事項】

＜投資信託に関するリスク＞

投資信託は、組入資産等の価格下落や組入資産等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

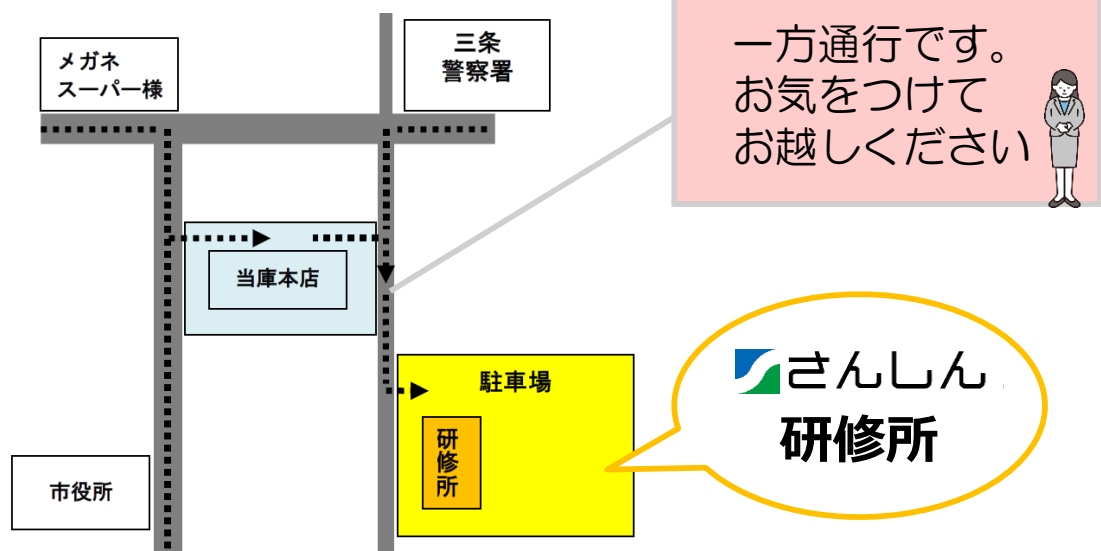
＜投資信託に関する費用＞

投資信託のお申込には、お申込手数料(最大3.3%)、運用期間中には信託報酬(最大年率2.42%)やその他費用を間接的にご負担いただくほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、換金に際して所定の手数料や信託財産留保額(最大0.5%)等をご負担いただく場合があります。詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等でご確認ください。

＜その他の重要な事項＞

●投資信託は預金、保険契約ではありません。●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。●投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご確認ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご用意しています。

三条信用金庫 研修所 案内図



商号等：三条信用金庫登録金融機関関東財務局長(登金)第244号